

議会の監視機能のあり方への今後の取組について

○決算の審査に係る提言への取組

研究会の開催

- ①参加者：政策検討会議委員
- ②学識経験者：大学教授ほか（予定）
- ③回数：2～3回
- ④開催時期：7月、8～10月

研究のテーマ：短期的取組事項の諸項目

- 1回目 ○審査における委員間討議ほか
評価：重要度（高）・難度（低） ※A
- ～ ○決算審査結果報告の充実ほか
評価：重要度（中）・難度（低） ※C
- 2回目 ○文書情報の充実と整理ほか
評価：重要度（高）・難度（中） ※B
- 議員の資質向上と研修体制の整備ほか
評価：重要度（中）・難度（中） ※D
- 3回目：○決算の見方の勉強会

（注）○短期的取組事項

1～2年以内に早急に取り組むべきこと又は結論を得るべきこと

○審査における委員間討議

⇒ 審査結果の内部を補強し、審査報告を充実させるために、部局別審査の最後に委員会の意見交換の時間を設けること等を検討。

○決算審査結果報告の充実

⇒ 各種意見の取扱いについて、委員会として合意できるもの、あるいは共有できるものを選定し、委員会の意見として明らかにして、委員長報告に反映すること等を検討。

○文書情報の充実と整理

⇒ 重要な案件、重点事項の選定と集中的に審査を行う時間を設けること、事前に当該事業等の情報を別途収集・整理すること等を検討。

○議員の資質向上と研修体制の整備

⇒ 決算審査前に議員研修を兼ねて、講師を招き決算委員会に使用する資料を用いて決算分析等を行うこと等を検討。

○A、B、C、D

⇒ 別紙「短期的取組事項の仕分け図」のとおり。